

ISO の気候変動に対する取組みの経緯及び対応について

今回の規格改訂の背景を理解していただくために SDGs、パリ協定、ロンドン宣言の情報も提供します。(木下)

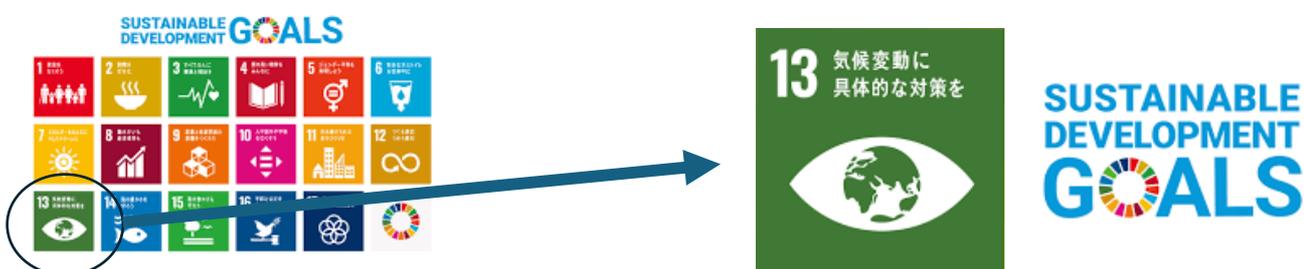


気候変動について、私たちの生活にも影響が出ています。例えば、気温の上昇・熱中症・海洋温暖化・海面上昇・猛烈な台風・ゲリラ豪雨・干ばつ・海流の変化・生物種の生息域の変化、喪失…など多くの問題があります。温室効果ガス（CO₂等）の増加による“地球温暖化”は、今や“**地球沸騰化**”と表される程の緊急事態になっています。世界的に対策に取り組んでいますが、気温の上昇は加速しているのが現状です。

温室効果ガス（CO₂等）を出さないために私たちは個人レベルで何をすれば良いのでしょうか。取り組むべきことは知識として知っていても行動が伴っていないこともあるかもしれません。このように個人レベルでの徹底が難しい活動について、少し規模を大きくして管理する対象を「組織」とします。各個人が所属する「組織」が今すぐにできることとして ISO（国際標準化機構）が行動を起こしたのです。

ISO は、2024 年 2 月に国際規格の改訂を行いました（詳細は別紙 IAF/ISO 共同コミュニケ参照）。気候変動への対策として地球規模での国連の取り組みが緊急課題となっているため、ISO も協力することとなったのです。マネジメントシステムの仕組みとしてのチカラを最大限に活用し、気候変動への取り組みを「組織の課題」として取り組んでいくことになりました。あらゆる組織にとって気候変動を身近な課題として認識していただき、組織の活動として改善に取り組む時機となったのです。

SDGs(持続可能な開発目標)は、2015 年 9 月に国連サミットにおいて採択され、翌年 1 月 1 日に個人及び組織のための目標として発効されました。2030 年までに地球規模で達成すべき 17 の目標（Goals）が設定されています。目標達成のための仕組みには環境マネジメントシステム（ISO14001 等）の活用が推奨されています。この SDGs の前身には 2015 年までの取り組みとして MDGs（ミレニアム持続可能開発目標）がありました。MDGs の後、2030 年までの取り組みとして SDGs が設定され、13 番目に“気候変動に具体的な対策を”という目標が設定されています。しかし、2030 年までの数値目標を達成することが難しい状況なのです。



パリ協定 2015年にCOP21で採択され、2016年に発行された国連気候変動枠組条約の下での気候変動への取り組みに関する国際的な枠組みです。SDGsは目標であり、パリ協定は国際条約です。1997年京都議定書では先進国のみの温室効果ガス削減目標が示されましたが、パリ協定では先進国・途上国関係なくすべての国が対象となり、地球規模での取り組みとなったのです。



ロンドン宣言 2021年9月にロンドンにて開催されたISO総会にて、ISO気候変動委員会によって提起されました。ロンドン宣言は165カ国のISO代表によって承認され、ISO規格の改訂を通じて気候変動対策へのアプローチを行い、ネットゼロ（温室効果ガスの排出除去バランス±ゼロ）を達成するための国際的な取り組みを推進していくことが宣言されました。ISOは気候変動対策において、国連との協力姿勢を示したのです。

規格への反映など緊急性が高い要因として、気候変動目標を達成できている組織は25%未満であり、2030年の気候変動目標を達成できないという調査結果が出ていました。

ロンドン宣言には次のように記載されています。

“ISO hereby commits to work with its members, stakeholders and partners to ensure that ISO International Standards and publications accelerate the successful achievement of the Paris Agreement, the United Nations Sustainable Development Goals and the United Nations Call for Action on Adaptation and Resilience.”

「ISOはここに、そのメンバー、利害関係者及びパートナーと協力して、ISOの国際規格及び出版物がパリ協定、国連の持続可能な開発目標及び国連の適応とレジリエンスに関する行動の呼びかけの成功を加速することを確実にすることを約束する。



[ISOの関連サイトへのリンク](#)

MS規格への気候変動対策追補改訂

ロンドン宣言を経て、2024年2月22日IAF/ISO共同コミュニケ（声明書）が発行されました。追補改訂版は2月23日に発行され、移行期間なく迅速に対応することが求められています。これは気候変動問題の重要性・緊急性を示しています。受審組織は、改訂内容に沿って4.1及び4.2項の課題の見直しを行い、気候変動に関する追加の課題や期待・ニーズの有無を明確にしなければなりません。また、外部・内部審査員はISOが気候変動に取り組む意図を理解し、審査に臨まなければなりません。具体的には、IAF/ISO共同コミュニケ記載の内容を理解してください。4.1及び4.2についての改訂内容・意図を受審組織に説明し、気候変動への取り組みに寄与する活動となっているかどうかを確認しなければなりません。状況によって、ISO審査員は指摘を出すことで気候変動への寄与を行います。弊社審査員には審査員説明会及び技術資料にて見解を統一します。次頁のIAF/ISO共同コミュニケの内容・変更の意図をご確認願います。

ISO/TMB/TAG 対応国内委員会事務局作成参考訳

2024年2月28日

原文：ISO TMBG JTCG ウェブページ「2024年2月22日発行—[マネジメントシステム規格への気候変動への配慮の追加に関する ISO/IAF 共同コミュニケ](#)」

2024-02-22 付

マネジメントシステム規格への気候変動への配慮の追加に関する IAF/ISO 共同コミュニケ

1. はじめに

本コミュニケの目的は、既存及び新規の ISO マネジメントシステム規格(MSS)に対し、ISO の気候変動対策へのコミットメントを反映させるための気候変動対策追補改訂が発行されたことを強調することである。

全ての関係者がこの改訂の意図を理解し、一貫性をもって導入・実施できるようにすることが重要である。

2. マネジメントシステム規格への気候変動への配慮の追加

2.1 決定

気候変動に関する [ISO ロンドン宣言](#) を支持し、ISO は、マネジメントシステムの意図した結果を達成する能力に対する気候変動の影響を考慮する必要性に対処するため、2つの新しい記述を、多くの既存のマネジメントシステム規格に追加し、開発/改訂中の全ての新しい規格に含める決議を行った。この変更は、まず発行済規格の追補 (Amendment) として導入される。

この変更 (2つの新しい記述) は、次のように、調和させる構造 (ISO/IEC 専門業務用指針第1部 ISO 補足指針 附属書 SL の Appendix 2) の新しいテキストに組み込まれる。

規格の追補は、[2024年2月23日](#) に発行される。

4 組織の状況

4.1 組織及びその状況の理解

組織は、組織の目的に関連し、かつ、そのXXXマネジメントシステムの意図した結果を達成する組織の能力に影響を与える、外部及び内部の課題を決定しなければならない。

追加： 組織は、気候変動が関連する課題かどうかを決定しなければならない。

4.2 利害関係者のニーズ及び期待の理解

組織は、次の事項を決定しなければならない。

- XXXマネジメントシステムに関連する利害関係者
- それらの利害関係者の、関連する要求事項
- それらの要求事項のうち、XXXマネジメントシステムを通して取り組むもの

追加： 注記 関連する利害関係者は、気候変動に関する要求事項をもつ可能性がある。

Added: The organization shall determine whether climate change is a relevant issue.

Added: NOTE: Relevant interested parties can have requirements related to climate change.

2.2 変更の意図

この変更の意図は、マネジメントシステムの有効性の観点から、他の全ての課題に加えて、気候変動の課題を組織が考慮することを確実にすることである。各マネジメントシステム規格に追加されたこれらの記述は、この重要なトピックが見過ごされることなく、マネジメントシステムの設計及び実施において、全ての組織が考慮することを確実にするものである。

細分箇条 4.1 及び細分箇条 4.2 の要求事項の全体的な意図に変更はない。これらの箇条には、組織が、マネジメントシステムの有効性に影響を与え得る全ての内部及び外部の課題を考慮する必要性が既に含まれている。新しい記述の包含は、気候変動がマネジメントシステムの中で考慮されていることを保証し、私たちのコミュニティにとって、気候変動が今組織に考慮するよう要求するのに十分重要な外部要因であることを示すものである。

気候変動は、マネジメントシステムの各構成要素に様々な影響を与える可能性があることに留意することが望ましい。例えば、品質マネジメントシステムに対する影響と、労働安全衛生マネジメントシステムに対する影響は大きく異なる可能性がある。

もちろん、気候変動の重要性を過小評価するものではないが、(例えば) 労働安全衛生マネジメントシステム監査や道路交通安全マネジメントシステム監査を、気候変動を不釣り合いに考慮したものに変えるというのが、今回の変更の意図ではない。

IAF と ISO は、気候変動は極めて重要なテーマであり、気候変動への配慮を加えることは非常に重要であるが、規格は常に、マネジメントシステムに影響を与える全ての課題を組織が考慮する必要性を含んでいることを強調したい。したがって、MSS を導入している多くの組織は、既に気候変動に配慮していることになる。

更に役立つ情報：

- ISO TMBG JTCG ウェブページ [Deploying ISO's London Declaration to Climate Action via Management System Standards](#)
- about [climate change adaptation and mitigation](#)

マネジメントシステム規格の認定を受けた認証をもつ組織や認定認証機関に対しては、[IAF](#) が更なるガイダンスを提供する。

(以下 Type A MSS standards amended リストは省略。)

以上